

令和7年6月25日

福知山市議会議長 吉見 茂久 様

総務防災委員会委員長 片山 正紀

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第6号 福知山市議会議員及び福知山市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第7号 福知山市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第8号 福知山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第10号 福知山市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第13号 物品の取得について
- ・議第14号 物品の取得について
- ・議第15号 物品の取得について
- ・議第18号 損害賠償の額について

2 審査の概要

6月17日に委員会を開催し、市長直轄組織、市長公室、総務部、市民生活部及び消防本部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第6号について、「選挙運動用ポスターの改正単価は全国一律か」を問う質疑があり、「他の自治体の単価は承知していないが、本市は物価変動等を受け一部改正された公職選挙法施行令に準じて単価改正をおこなうものである」との答弁がありました。

次に、議第7号について、「仕事と育児の両立支援制度を利用している職員の数」を問う質疑があり、「令和6年度実績として、部分休業については男性が1名と女性26名が利用しており、育児休業についても男性24名と女性25名が利用している」との答弁が

ありました。

次に、議第 8 号について、「部分休業できる時間数は年次有給休暇とは別に認められるのか」を問う質疑があり、「年次有給休暇とは別の休業時間である」との答弁がありました。

次に、議第 9 号について、「投票立会人の拘束時間」を問う質疑があり、「選挙当日の投票所については 1 3 時間、期日前投票所については本庁が 8 時 3 0 分から 2 0 時まで、支所が 8 時 3 0 分から 1 9 時までである」との答弁がありました。

次に、議第 1 0 号について、「新たに大学生年代への特別控除が創設されたわけであるが、福知山市の地方税も減ることになるのか」を問う質疑があり、「特定親族特別控除の創設等の税制改正の影響により、令和 8 年度以降の地方税は減少することになる」との答弁がありました。

次に、議第 1 3 号のパーティション等購入について、「入札を辞退された業者の辞退理由」を問う質疑があり、「当該物品の取り扱いがないことを理由に辞退している」との答弁がありました。

次に、議第 1 4 号の簡易トイレ等の購入について、「簡易トイレ（電動型）の使用方法」を問う質疑があり、「電動型トイレについては、1 0 0 ボルト電源もしくは外部電源のバッテリーを持ち、スイッチを押せば機械が作動し袋を密閉することにより臭気を防ぐものである」との答弁がありました。

次に、議第 1 5 号の多機能型小型動力ポンプ付積載車等の購入について、「多機能型小型動力ポンプ付積載車は二輪駆動と聞いたが、冬季の積雪等も考慮し四輪駆動にならないのか」を問う質疑があり、「四輪駆動にすると車両重量の関係で普通免許では運転できなくなるため、配備先の消防団の意向も確認したうえで二輪駆動とした」との答弁がありました。

次に、議第 1 8 号について、「公用車の接触事故に係る市の過失割合 9 0 % となっているが、その事故発生の原因」を問う質疑があり、「公用車が国道 9 号に合流する際に起きた事故であり、市道と国道 9 号線の交差点が上り勾配となっており、見通しが悪かったこともあるが、より慎重に合流すべきであった。今後は安全運転の周知徹底と再発防止に努める」との答弁がありました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第 6 号 全員賛成で原案可決
- ・議第 7 号 全員賛成で原案可決

- ・議第 8 号 全員賛成で原案可決
- ・議第 9 号 全員賛成で原案可決
- ・議第 10 号 全員賛成で原案可決
- ・議第 13 号 全員賛成で原案可決
- ・議第 14 号 全員賛成で原案可決
- ・議第 15 号 全員賛成で原案可決
- ・議第 18 号 全員賛成で原案可決